

外務省

亜北第1190号

昭和44年10月11日

在大韓民国大使殿

外務大臣

日韓間の遺骨問題について

日韓間の遺骨処理問題については、さきの第3回日韓定期閣僚会議にて会談の際、韓国側は従来からも在日韓国人遺骨と在韓日本人遺骨とを関連させたことはない旨明言し、これを切離して個別に処理することに合意しているので、在韓日本人遺骨の引取りについては、10月9日付往信亜北第1177号の訓令を発出した次第であるところ、在日韓国人遺骨（厚生省保管旧日本軍人韓国人遺骨）の引渡しに關しては、

外 務 省

伊達北東アジア課長より上述の合意に基づき、確認できる遺族または縁故者に遺骨を個別に引渡す方式在京韓國大使館金政務課長に提示しその意向を打診したので、参考までに会談要旨（別添第1）を添え、右お知らせする。

なお、厚生省保管韓国人遺骨処理方針（案）（別添第2）は、目下厚生省援護局と協議中であり、成案を得次第同方針に基づき、韓国側と正式に折衝を開始する予定である。

付属添付